

令和８年度第１回役員会・理事会議事録

日・時	令和８年６月１９日（金） 役員会 １４：３０ 理事会 １４：５０
会 場	千葉県総合スポーツセンター宿泊研修所２Ｆ第３研修室
出席者数	役員６名、理事２１名
○配布資料 ・ 本日の次第 ・ 令和８年度総会第５号議案予算（案）改訂版 １ 役員会 （１）本日の運営（報告・協議事項等）について確認 （２）理事会開閉会の言葉：鈴木副会長 理事会進行：事務局長 ２ 理事会 （１）会長挨拶（沖津会長） （２）報告事項 ①令和８年度役員自己紹介 ②総会資料を基に、各項目及び内規について説明 （３）協議内容（令和８年度総会時のご意見ご質問より） ①会則第５条（会員）、第８条役員・理事の資格について両項目における「在学中の生徒の保護者・・・」についての検討をお願いします、会則の改定を提案したい。 （事由）来年度千葉県連の会長当番校となる。自校内において、自校会長と県連会長の兼務は負担である。現在、自校においては現保護者ではないが、役員となっているため、自身が会長職を務めたい。また、学校の課題等への検討の継続性を持つため、経験者である元保護者が会員及び県連役員でもよいのではないかと？ （事務局より現状）会員は、現行においては、連絡協議会（義務制）や他県と同様に当事者である高校生の保護者の声が届きにくい、タイムリーな話題が伝わりにくい等から会員は、「在籍生徒の保護者・・・」と規程している。 県連役員については、冒頭「原則・・・」としていることは、大会の開催県の場合２～３年の準備期間があるため数年間役員としてお願いしてる経緯がある。また、毎年の県連役員の選出においては該当校に役員選出困難等がある場合、実情に応じて協議し、輪番順を変える等善処している。が、元保護者を役員とする案件は現在のところない。 （①について） 第１回理事会においては、提案者の意見にとどめ、次回の検討事項とする。 ②（質問・意見）公共交通機関におけるダイヤ改正に伴い、部活動参加者の帰宅困難が生じている。このような状況へ本連合会としてどのような対応をしてくれるのか？ （②について） 該当校（県立多古高校校長）より「週末バス路線廃止等により保護者の送迎負担が増加している」との報告がされた。このことについて、学校からの具体的な要望に応じて連合会で検討する。 （４）要望 理事会等における話題やご意見、質疑等について、役員・理事・ＰＴＡ会員に広く周知をお願いしたい。 以上	